

認可外保育園への防音工事費等の助成を求める意見書

嘉手納飛行場から派生する航空機騒音が保育環境に与える影響として、「保育活動の妨害」、「子どもの睡眠妨害」等の問題があり、子ども達の心身に及ぼす悪影響が懸念されている。しかし、現在、国は認可外保育園を法令で定めた防音工事の対象となる施設とは認めておらず、本市の認可外保育園に通っている園児は日常的に騒音にさらされている状況にある。

認可外保育園も、公立・認可保育園と同様に乳幼児を保育する施設であり、乳幼児期という子ども達の健やかな成長の上からも大事な時期の保育環境に格差があるということは到底容認できるものではない。

基地からの騒音被害に対する補償対策は、国の責務であり、防音工事の助成等、認可外保育園においても公立・認可保育園と同等の助成があつて然るべきである。

よつて、沖縄市議会は市民の生命・財産・平穏な生活を守る立場から、下記事項について強く要望する。

記

1. 認可外保育園も防音対策事業の助成対象とすること。
2. 防音設備や空調設備の維持・管理費等についても認可保育園並みの助成をすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 25 年 7 月 1 日

沖 縄 市 議 会

あて先

内閣総理大臣 財務大臣 防衛大臣 沖縄防衛局長